

STOP！！ 身体拘束

緊急集会in長野

この10年間で身体拘束が2倍に増えています。今後、更に身体拘束の要件が緩和される流れがあり、厚生労働大臣の告示により、「治療が困難」が加えられようとしています。精神科病院で身体拘束の経験がある人たちは、とても辛い思いをして、治療では無い、人権侵害であると思いました。今後、「治療が困難」という要件で身体拘束が更に安易に使われるのではと強い危機感を抱いています。

「入院しても安心して治療が受けられること」「人権が守れることが」は回復にとっても大事です。集会で皆で共に考え、厚生労働大臣に要件緩和をしない為の要望書を提出したいと考えます。

今回の集会では「身体拘束の現状」「どんなことが患者や医療現場で起きているのか」「今後の精神医療の方向について」講師の長谷川利夫氏にご講演を頂きます。その後、身体拘束を受けた人はどんな経験をし、今後の精神医療に対して何を望むのか意見交換をします。コロナ感染状況を踏まえて、オンラインでの開催です。

皆さま、奮ってご参加ください。障害のある人の人権が守られる為に皆で声をあげましょう。

お友達、ご家族、知り合いの方や職場の方々にお知らせ頂き、この運動を広めて頂けると大変幸いです。

よろしくお願い申し上げます。

身体拘束に関する資料は長谷川氏からご提供頂いています。ポプラの会のHPにも掲載します。ご希望の方はメールを頂ければお送りします。身体拘束の要件緩和がいかに問題かなど詳細が分かります。裏面→

日時：2022年8月27日（土）13:00~16:00
場所：NPO法人ポプラの会事務局 オンラインで開催
13:00~14:20 開会の言葉・講師紹介
講演会 講師 長谷川 利夫氏（杏林大学教授）
14:20~14:30 質疑応答
14:30~14:40 休憩

ZOOM（オンライン） ミーティングID 848 2490 8039

パスコード 971202 当日の入室：12:30から可能です。

お願い：裏面の参加申込書にてお申し込みください。（メール、FAX・郵送・持参）当日参加も可。

後援団体（7/28現在）

きょうされん長野支部
障県協
社会福祉法人絆の会
株式会社ジェイハート
せいしれん
長野社会復帰促進会

事務局・お問合せ NPO法人ポプラの会

〒380-0838 長野市県町460-2長教ビル2階203号室

電話 026-219-2780

FAX 026-219-2740

E-mail:nagano.peer-support@kind.ocn.ne.jp

主催：NPO法人ポプラの会 共催：長野県ピアサポートネットワーク

緊急集会参加申込書と署名の御願い

